

令和7年度 第6回安城市庁舎整備審議会 議事要旨

日 時	令和8年3月6日（金）午後2時から3時35分		
場 所	災害対策本部室	所要時間	95分間
出席者	委 員	荒木裕子委員、大野暁彦委員、太幡英亮委員、福島茂委員、石川近利委員、加藤早苗委員、神谷明文委員、沓名俊裕委員、寺田覚委員、大山拓也委員	
	事務局	杉浦副市長、横山副市長、企画部長、総務部長、資産経営監、資産経営課長、資産経営課庁舎整備室長、資産経営課庁舎整備係長、庁舎整備室職員	
次 第	<p>1 会長あいさつ</p> <p>2 報告 「庁舎整備ワークショップ」について</p> <p>3 議題 安城市庁舎整備基本構想（素案）について</p> <p>4 その他</p>		

1 会長あいさつ

【会長】

改めて資料を見返しますと、審議会の発足から1年が経ち、長かったような短かったような感じがしております。本日は、基本構想（素案）がまとまりましたので、皆様からご意見をいただければと思います。

それでは、本日もよろしくお願いいたします。

2 報告 「庁舎整備ワークショップ」について

（事務局説明）

意見なし

### 3 議題 安城市庁舎整備基本構想（素案）について

（事務局説明）

#### 1～3章について

##### 【太幡会長】

ご説明ありがとうございました。それでは、安城市庁舎整備基本構想（素案）1～3章についてご意見をいただきたいと思います。

p. 19に記載されている市民ワークショップは、p. 3検討の経過のどれに該当するものでしょうか。

##### 【事務局】

p. 19の市民ワークショップについては、令和6年11月及び12月に開催した未来の庁舎研究室でいただいたご意見を示しております。

##### 【太幡会長】

コラムとして掲載されているワークショップが、p. 3の表のいずれに該当するのかが分かるように、関連付けられると良いと思います。

##### 【事務局】

事務局で検討し、表記等を修正してまいります。

#### 4～6章について

##### 【太幡会長】

ご説明ありがとうございました。それでは、安城市庁舎整備基本構想（素案）4～6章についてご意見をいただきたいと思います。

##### 【加藤委員】

第6章「庁舎の整備手法」が第7章「庁舎の位置」より前にあると、現位置での整備が前提であるように一般市民に受け取られるのではないかと思います。第6章と第7章の順番を入れ替えてはどうかと提案させていただきました。

また自分で調べてみると、建物の耐用年数は、建替えの場合は50年、改修の場合は18年から20年程度かと思います。新庁舎に建て替えられるまでの間に、現庁舎が耐用年数に達し

てしまうのではないかと思います、順番に建替えを行う案も選択肢に入れても良いのではと考えております。

#### 【太幡会長】

第6章で建替えが妥当であるということを示すことで、整備の位置として非現位置の可能性が生じるため、順番は第6章と第7章の順が良いと思います。

例えば、第7章の冒頭に、「前章によって建替えが妥当と考えられたことから、庁舎の位置については、現位置を含む複数の可能性を検討することが必要となる」といった説明文があると、流れを理解しやすくなると思います。

また、p. 34のパターンAについては、1棟に限らず、順番に建て替える方法もあり得ると思います。1棟と明示しない方が、今後の基本計画において様々な工夫がしやすくなるのではないかと感じました。

#### 【事務局】

加藤委員、太幡会長からいただいたご意見については、事務局にて記載する方向で検討してまいります。

#### 【寺田委員】

第5章「庁舎の規模」について、規模の試算で職員数は令和7年度時点の現庁舎における職員数と同数の900人と設定されていますが、新庁舎完成が令和15年度とすると、今後8年間の人口推移を踏まえた説明をした方が良いと思います。

また、他自治体の整備事例を基にした規模においては、令和の5年間、平成の5年間を平均して考えられていますが、近年は建設費が非常に高騰してきているため、平成と令和で分けて考えても良いのではないかと思います。計算すると、令和では約23㎡/人、平成では約37㎡/人と差があります。建設費高騰を考慮して、どのように判断していくか検討していただきたいと思います。

4つの面積算定基準を用いて試算した結果、浸水想定等区域移転事業の面積基準を用いた規模を採用されていますが、安城市は浸水想定区域には該当せず、当該面積基準による規模を採用する必要があるのか疑問に思います。説明を補足していただき、中央値となる基準を採用してはどうかと思います。

## 【事務局】

職員数については、現時点でご提示できる人数として900人を想定していますが、ご指摘のとおり、今後の職員数の推移を見守る必要があることを基本構想に記載できるよう検討します。

規模については、現在、庁舎の規模を検討する際の明確な基準がない中で、他自治体の事例を基に算出するか、p. 30に記載のある3つの基準のいずれかを用いて試算することが多くなっています。p. 30①新営一般庁舎面積算定基準については、国の官庁施設を基準とした面積であり、窓口やロビー等の市民対応スペースが少ないため、採用しておりません。②平成22年度地方債同意等基準運用要綱については、平成22年度以降の更新がなく、要綱が運用されていないため、参考として掲載しました。現在、実際に運用されているのが③令和7年度地方債同意等基準運用要綱であり、当該基準を基に、上限値として延床面積32,000㎡を設定いたしました。

しかしながら、ご指摘のとおり、物価高騰は大きな懸念点であり、庁舎の規模は建設費に直結するため、今後、文書削減、ペーパーレス、DX等の様々な観点から規模の適正化を図りたいと考えています。

## 【寺田委員】

他市では、令和3～7年までの間も庁舎を建設されていますが、どのような基準を用いておられるのでしょうか。

## 【事務局】

他市の基本構想等を調べたところ、平成22年度地方債同意等基準運用要綱を参考として整理されていると見受けられます。平成22年度地方債同意等基準運用要綱は現在運用されていませんが、平成22年度以降、地方債同意等基準運用要綱については毎年更新をされており、令和7年度地方債同意等基準運用要綱が運用されている最新の基準となります。

## 【寺田委員】

令和7年度地方債同意等基準運用要綱については、浸水した場合に1階と地下階が水没することに対して、避難できるように大きく設定されていると推察されます。

しかし、安城市の場合は、浸水想定区域外であり、面積を大きく見積もる必要があるのか疑問に思います。

### 【事務局】

表現が分かりにくい部分があるため、検討を行い、次回お示ししたいと考えています。

### 【太幡会長】

p. 30の下から4行目に現段階の規模は上限値としていることと、整備手法や位置を検討する際の判断基準とすることが記載されております。建築ボリュームが最大どの程度必要になるかの目安として面積を算出されていることを共通認識できると良いと考えます。

### 【沓名委員】

p. 34に、パターンA, B, Cとありますが、パターンAが最も良いことは理解できます。しかしながら、パターンAで整備した際に駐車スペースをどの程度確保できるのでしょうか。また、パターンAは建設面積が増えるため、建設費も当然高くなると思います。先日安城市の一般予算が合計1,300億円程度と載っていましたが、庁舎整備にかかる300億円程度の費用をどのように捻出するのでしょうか。理想案で進めたいという考えもありますが、そこにかかる費用が重要だと思います。予算の捻出方法もある程度念頭に置いて計画をまとめる必要がありますし、現実的に捻出できる予算を踏まえた工夫の仕方も考えていくべきだと思います。

新たに庁舎整備するにしても、最大面積を採用するのではなく、デジタル化を推進して、少しでも面積を縮減できるよう検討していただきたいと思います。また、将来にわたって人口減少していくことを踏まえて、楽しむ場として市役所を考えるのではなく、機能的な市役所を目指すことで、大きな建物は必要なくなるのではないかと思います。

### 【事務局】

特に駐車場等は大きな課題と捉えているため、まずは、基本計画以後、配置計画をしっかりと検討してまいります。

また、庁舎整備にかかる財源を考慮して、様々な観点から、規模の適正化について検討してまいります。

### 【太幡会長】

これからの行政の仕組みがどうなっていくのかという点では、DXによる効率化が進むとともに、人口が減っていくと、職員数も併せて減っていく可能性があると思います。そうすると、やはり予算規模も含めて、規模の合理化やDXを踏まえた規模の検討といった考え方は、どこかに盛り込んでいただいた方が良いのではないかと感じました。

世の中の情勢は大きく変わってきており、これからの庁舎がどうなっていくかということは、正直分からない部分も多いと思います。ただ、情報化やDXが進み、資料の扱い方等が変わっていくことは確実だと思います。そうしたことを踏まえたときに、これからの庁舎が何を担うべきなのかという点が、p. 20の最後の1行に書かれていると私は理解しています。そこに書かれている「地域の発展に向けた未来をともに創る拠点」は、これからの庁舎が地域の発展に向けた未来をともにつくる拠点であり、単に行政サービスを提供するだけではないということを示していると思います。

合理化して規模を縮小していくという議論がある一方で、庁舎の形がどう変わっていくのかという点は、これまでの会議の中でも議論されてきたことだと思っています。そういった意味では、本日のご意見も踏まえつつ、庁舎の在り方を再度意識して整理していけると良いと思います。

#### 【加藤委員】

15階建て程度の大きな建物を一つ建てるのが良いのか、それとも7階建て程度の建物を2つ建てるのが良いのか、そのあたりは検討が必要だと思います。ワンフロアを広くすれば、その分階層が低くできるためエレベーター等の管理費が抑えられる可能性があり、建物が2つあれば、仮に災害時にエレベーターが1基止まってしまっても、もう一方の建物のエレベーターが使える可能性があるため避難しやすいといったことも考慮して、検討していただきたいと思っています。

また、p. 35にもありますが、改修して建替え時期が延びた場合でも、初期の改修工事費以外にかかってくる費用があるということを、構想書に書いておいた方が良いと思います。私としては、改修でも費用を要するため、建替えが良いのではないかと思います。

#### 【太幡会長】

これまでの会議の中で、建替えと改修の場合、長期的にみると改修の方が、事業費が高いと示されたこともあり、建替えとしたため、このあたりの情報を構想書に追記できれば良いと思います。

#### 【事務局】

構想書記載の都合上、議論の過程を省略している状況でございます。事務局でご提示できるかどうか検討させていただきます。

## 【福島委員】

先ほどから懸案になっている規模の件について、庁舎整備を契機として、そもそもハードだけを考えるのではなく、安城市の行政の在り方そのものを再設定したうえで、最適なハードを考えることが本筋だったと思います。ただ、所管課の役割からすると、市全体の体制をどう変えていくのかということとは庁舎以上に大きな問題であるため、それは今後の課題として収め、議論が進んできているという理解をしております。ただし、それはやはり本筋ではなく、本来であれば庁舎を建設する機会に、全庁的にシステムを考えていく必要があります。建設費が高騰している時であるため、再度見直す重要な機会になると思っております。

また、p. 31 規模の最適化に向けてでは、庁舎の規模については、将来的な行政サービスの変化や職員の働き方の多様化、組織体制の見直しを考慮し、拡充が必要な部屋・機能と縮減可能な部屋・機能を整理する必要があると書かれております。p. 30 に示された32,000㎡はあくまでも上限であって、独り歩きをするものではないということをしっかりと伝えるように書いていただくことが非常に重要だと思います。

審議会として市長に答申をするということですので、その答申の中に、構想書とは別で、行政のあるべき姿を掲げた上でハードを考えることが重要であると盛り込むことが重要だと思います。

## 7～9章について

### 【大山委員】

今後の進め方について、4月12日にワークショップの発表会があり、その上で庁舎の位置が決まると思いますが、その後にさらに市民の方から意見を集めるワークショップを計画されているのか、現時点で決まっていれば教えていただきたいと思っております。

### 【事務局】

4月12日の庁舎整備の位置に関するワークショップで出されたご意見を反映した基本構想案を作成し、第7回審議会でお諮りさせていただく予定で考えております。

その後、審議会でご審議いただいた基本構想案について、パブリックコメントとして市民の皆様にご意見を聴取する予定をしています。

なお、ワークショップにつきまして、令和8年度に予定している基本構想の策定段階においては、現時点での実施予定はございません。

**【加藤委員】**

アンケートの調査結果や現在行われている市議会での一般質問の内容に関する情報をいただきたいと思いますが、可能でしょうか。

**【事務局】**

アンケート調査等については、安城市公式ウェブサイトに掲載しております。必要であれば印刷物等を郵送することも可能ですので、後ほど調整させていただきたいと思います。

**【沓名委員】**

スケジュールについて、令和9年度に基本計画を策定するという事で、市民の意見を踏まえて、基本計画をつくっていくと思いますが、基本計画、基本設計、実施設計はいずれも予算があつての計画なので、市民の要望を全て形にするのではなく、市の予算の中でできる基本計画にするべきだと思います。現実的に多額の予算が必要となる計画なので、予算の範囲内で基本計画をつくっていくということも検討させていただきたいと思います。

**【事務局】**

ご指摘のとおり、安城市の財源は無限にあるわけではないため、市民の皆様からいただいたご意見を反映できるかどうか取捨選択を迫られる部分もあるかと思っています。しっかりとその必要性や財源等を踏まえて、庁舎の機能や規模等を考えてまいりたいと思います。

**【神谷委員】**

庁舎は長く使用する建物のため、地方債を発行することも必要だと思います。現時点において、地方債の割合を全体の予算内でどの程度にすべきか考えられていることはありますか。

**【事務局】**

貯蓄している庁舎整備基金と地方債を使いながら整備をしていくということは考えておりますが、地方債の割合については今後検討してまいります。

**【神谷委員】**

地方債＝将来の市民の負担となります。すぐには難しいと思いますが、可能な限り早い時期にお示しいただいた方が議論しやすいと思います。

### 【荒木委員】

p. 2 1 の基本方針 1 に防災に関する項目を挙げていただいておりますが、その重視している姿勢に対して整備の方向性の記述が少なくないでしょうか。現庁舎の課題では防災拠点としての耐震性能のことだけが記述されていますが、防災拠点としての機能が損なわれると、避難や避難生活の継続、また復旧復興の遅れから生活や産業の再建にも影響が出る等、被災後の生活全体に影響が出るということを補足できると良いと思います。

p. 3 3 には業務継続性について詳しく書かれていますが、課題提示の段階で市民の立場に立って、なぜ庁舎で仕事を続ける必要があるのかという点が伝わると、基本方針 1 災害に強いということが耐震性能だけではないということが分かると思います。

安全ということは非常に重要な要素ではありますが、被災や損傷したらどのように対応するのかも考える必要があります。例えば、p. 5 に掲載している益城町で私自身支援活動をしていましたが、当初庁舎では業務が出来ず一時的に他の施設を使用しました。それだけでなく多くの職員が避難所支援に行き、なかなか災害対策本部に参集できませんでした。空間の確保だけでなく市としてどのように災害対応するのか、そのためにどのような機能が必要なのかということについて、検討することが重要かと思います。

また、例えば復旧復興について罹災証明に関する業務が書かれていますが、発行業務のために大きなスペースが必要なのであれば、庁舎ではなく体育館等を使うという方法もありえます。一か所にまとまっている方が業務は行いやすいとは思いますが、新庁舎の施設規模を現実的に考えるにあたっては災害対応の内容を整理して、他の公共施設や民間施設の使用の可能性も検討されると良いと思います。

### 【福島委員】

2 点コメントがあります。1 点は事業手法についてです。

現在、建設コストは、我々の常識を超える高騰が続いております。費用が予想の倍になるといった事態も想定され、そうになると全く対応ができなくなってしまいます。最近では、柔軟に対応していくアジャイルプランニングという考え方があります。やはり、市として確保できる財源、新庁舎の規模と建設コストをモニタリングしながら、シナリオに合わせてプランニングを変えていくといったことが非常に重要だと思います。特に、民間手法も考えられるため、市の財源だけでなく、事業を受ける民間がいるかということも大きな課題になってきます。基本計画策定に向けて、どのようなシナリオを設けて運用していくのかということは、基本構想から基本計画に繋げられるように明記しておくことが非常に重要だと思います。

もう 1 点は、市民ワークショップについてです。

市民ワークショップ等を大切にしているということは評価ができます。一方で、専門家を含めた審議会で検討している中で、同じことを市民目線でも検討しているかと思います。審議会と市民意見が概ね同じ方向性であれば良いですが、異なる方向性だった場合、市民ワークショップの結果をどのように参考にして構想書に反映していくのかという点を明確にしておく必要があると思います。現状では、候補エリア毎に枠がありますが、候補エリア毎に意見を掲載していく方が良いのか、それとも p. 19 の記載方法が良いのかは考える必要があると思います。p. 19 の記載方法では、ワークショップの意見から見える庁舎整備のキーワードということで、ワークショップの意見を抽象化させて、まとめられています。ワークショップの良い意見をしっかりと拾い上げていくなど、スタンスを明確にした上で、ワークショップの成果を基本構想に取り入れるということが重要だと思います。

#### 【事務局】

ワークショップについては、p. 19 のようにコラムとしてご紹介をさせていただくとともに、それぞれのワークショップで出てきたキーワードを、基本構想に反映できるものか、基本計画以降で具体的に計画する際に反映するものか整理しております。

基本計画以降にも引き継いで、ワークショップのご意見を反映すべきか、反映できているか検討できるよう整理をさせていただいております。

#### 【太幡会長】

p. 19 のように抽象的な文言で書かれると反映されたのだろうと理解ができるので、ワークショップを開催したということだけを載せるのではなく、それが実質的に反映されているということが伝わるように注意しながら、再度検討いただきたいと思います。

#### 【大野委員】

第8章まではこれまでの議論をまとめたものだと思っています。そういった意味では、第9章が最も重要な議論すべきところではないかと思います。それに対して、本日の資料は議論するには不足していると感じます。それが何かというと、一つは、財源をどのようなスケジュール感で検討していくのかということです。基本構想書とは別で検討し、計画を深化させていく必要があります。

他にも、庁舎位置決定のスケジュール感や、例えば公園と一体的に計画するのであれば、災害時に公園が使われるということも検討すべきだと思います。また、民間手法を活用するのであれば、Park-PFIをはじめとした公園との一体的な民間活用も考えられます。こうい

ったことを考えると、多岐にわたる議論を様々な部署を関連させながら進める必要があると思います。

一方で、全体スケジュールのデッドラインとそれに対してどのような議論をどのようなステップで検討していくのかということを一丁に議論できるよう、資料を作成していただきたいと思います。

#### 【太幡会長】

本日は様々な観点から議論がありました。基本構想だけでは不十分な部分があるので、今後の基本計画に向けて、どのように議論を展開していくのか検討する必要があります。

#### 【大野委員】

体制づくりが非常に重要だと思っており、庁内の横断的な検討会を開くべきだと思います。また、公園との関連だけではなく、道路や交通等の様々な部署との関連も考慮すると、今後どのような体制で検討されるのか、体制表も併せて掲載されるべきだと思います。それはトップダウン的な行政発意もあれば、PFI等や市民の場づくりということであれば市民発意の組織づくりも必要になってくると思います。

このあたりの検討体制について、議論していきたいと思います。

#### 【太幡会長】

庁舎の在り方がどこでどのように議論されるのかが曖昧なままに進んでいるところもあるかと思います。市民ワークショップだけでなく、行政や議会も一緒になって議論する等、これまでとは異なる体制を作っていく必要があると思います。

庁舎の在り方を今後どのような体制で検討していくのかということ審議会にもご提示いただけるように進めていただけると良いと思います。

p. 46に書かれているのは、公共施設を整備する時の決まった流れであり、基本計画や基本設計は建築や都市の専門家が行いますが、その専門家に渡す前に、庁舎の在り方や財源を含めて広く議論する必要があります。専門家に渡す前段階が非常に重要になるので、今後の進め方については、今後も審議会において議論できれば良いと思います。

#### 【沓名委員】

計画案をまとめて設計に入っていくことが一般的だと思いますが、AIが非常に発展しています。プランニングの形をAIで図面化し、パース作成してもらおうとイメージ的に非常に

分かりやすいと思います。

**【太幡会長】**

素案については、大筋では反対がありませんでしたので、本日いただいたご意見を反映させていくこととさせていただきたいと思います。

それでは、議題は以上となります。事務局にお戻しいたします。

**4 その他**

次回庁舎整備審議会 令和8年6月16日（火）午前10時から災害対策本部室で開催